



南 建 第 2 1 号
平成 1 9 年 5 月 8 日

国土交通省 道路局長 様

三重県度会郡南伊勢町五ヶ所浦 3 0 5 7
南伊勢町長 稲葉 輝喜



中期的な計画の作成にあたって意見の提出について、別添のとおり提出
いたします。

道路整備中期計画策定に係る意見書

南伊勢町は、三重県の南部、伊勢志摩国立公園の南玄関に位置し、南勢町と南島町が合併して生まれた人口17,000人あまりの町であります。

眼下に広がる熊野灘と、緑濃き深い山々に囲まれて、かつては海と山の恵みが元気で豊かな生活を支えてくれておりました。

永く県内有数の水産物の供給基地としても名を成してまいりましたが、近年の第一次産業の低迷、少子高齢化の進展や人口の減少など、当町を取り巻く情勢は年々厳しさを増しておるところであります。

私は、町長として、町の元気を取り戻すための方策を第一次産業に求めております。「陸の孤島」と呼ばれるほどに交通の便が悪く平地の乏しい環境にあっては、企業誘致等にも期待はできず、昔ながらに糧としてきた海・山の恵みによって、町の建て直しを図りたいと考えておるところです。

水産業をはじめとする第一次産業は、大変に難しい問題を多く抱えておりますが、特に「価格の不安定」が生産者に与えるダメージは非常に大きいものが有ります。

需用と供給のバランスは、価格を左右する要素であります。このバランスが崩れると価格も崩れます。いわゆる「大漁貧乏」などであります。

私は、需用を拡大することにより、供給の必要性を増大し、生産性の向上を図っていくという構造をどうしても構築したいのであります。

しかしながら近くに大規模な消費地を持たない当町にとりましては、消費地との距離を縮めることによって需用を増大させるしか方策がありません。

そのためにも道路網の整備は欠かせないのであります。

一方で住民生活に視点を移してみますと、現状において、町内の国道は、片側交互通行を余儀なくされる箇所があり、緊急自動車ですらそれを遵守せざるを得ない状態で、また、迂回路は山をひとつ超えなくてはならないなど、住民にとりまして生活を支え、時には生命を支える道路がこのような状態では、安心して暮らせる町とはいえません。

以上申し上げてまいりましたように、当町にとりまして道路は住民の暮らしと生命・財産を守る命綱であって、この整備は欠かすことのできない事業であります。

当町の抱えるこの深刻な事情を、国・県・関係者の皆さまにご理解を賜りますようお願い申し上げます

平成19年5月8日

南伊勢町長 稲葉輝喜

